

インフォメーション

行政及び人権相談 特設相談所を開催します

10月19日から25日までは「行政相談週間」です。この週間にちなんで、1日行政相談所と人権心配ごと相談所をあわせて開催し、町民皆さんのいろいろな相談事に対応します。

困ったこと、わからないことなどがありましたら、行政相談委員、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

日時 平成21年10月20日(火)
場所 問寒別公民館
 9:30~11:30
 幌延町役場小会議室
 13:00~15:00
相談員 行政相談 谷口弘子さん
 人権相談 稲垣紘順さん
 三好和夫さん

※道路や河川管理、年金、医療、登録事務、公共交通機関など、役所の仕事に対する相談。いじめやいやがらせ、暴行、虐待、プライバシー侵害など、人権侵害の被害についての相談など。

9月12日(土)~10月31日(土)は 秋の「ヒグマ注意特別月間」です

1. ヒグマに遭遇しないために

★野山に入る前に

新聞やテレビあるいは地元の人に聞くなど、クマの出没情報を確認し、出没情報や注意標識のある場所への立ち入りは絶対に止めましょう。

★ヒグマに出会わない工夫を

山に単独で入らない、しゃべりながら歩く、鈴などの鳴りものを携帯するといった工夫をし、早朝や夕方、濃霧時や降雨時、水辺などは注意しましょう。

★野山での飲食の際に

臭いの強い食品はヒグマを引き寄せる場合があるので、控えましょう。残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

2. ヒグマに遭遇したら

★まず落ち着く

あわてず、落ち着いて状況判断をしましょう。

特に、走って逃げると追いかけてくることがあるので危険です。

★ヒグマを刺激しない

ヒグマが気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。

距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

★持ち物をとられたら

ザックなどの持ち物をヒグマに取られたときは、あきらめましょう。

野生のヒグマとの遭遇については、様々なケースがあり、これで絶対安全という対処方法はありません。野山に出かける際には細心の注意をはらってください。

なお、野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、各支庁環境生活課自然環境係や地元市町村役場などに情報をご提供ください。

お問い合わせ

留萌支庁環境生活課自然環境係
 電話 0164-42-8436

秋の火災予防運動

実施期間：平成21年10月15日(木)
 ~平成21年10月31日(土)

統一標語：

消えるまで

ゆっくり火の元

にらめっこ

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民皆様で火災予防を心がけましょう。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐ為にも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願ひします。

北留萌消防組合幌延支署

自賠責保険・共済の 有効期限は 切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられています。(自動車損害賠償保障法)

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので、ご注意ください！

四輪車ももちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、

<http://www.jibai.jp>

をご覧ください。

踊る子の袂ひらひら夏まつり
 芳香を放ちメロンの自己主張
 肉焼いて殺生界の夏まつり
 宅急便続いて届くメロンかな
 子等の夢担う神輿に汗と雨
 夏祭り百人踊りの手が揃う
 もう一切れ胃に届きたるメロンかな
 鯛釣草誰れも帰らぬ祭来る

八月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

田中 徹男
 佐藤 光朗
 福田 敏
 奥田 広吉
 小林喜久美
 藤岡 芙美
 横山 貞雄
 沢田 小浪